

# 大型公共施設更新に向けた財政指針

－足利市中期財政収支の見通し－

〔平成31（2019）年度～平成37（2025）年度〕

平成31（2019）年1月

足利市

## 目 次

はじめに .....	1
1 本市の現状 .....	2
(1) 財政状況	
(2) 人口推計	
(3) 公共施設の状況	
2 大型公共施設の更新と収支見通し .....	7
(1) 4大施設の更新概要	
(2) 中期財政収支の見通し	
3 「大型公共施設更新に向けた財政指針」の基本的な考え方 .....	1 1
4 具体的な取組項目 .....	1 2
(1) 徹底した行政改革の推進	
(2) 公共施設及びインフラ施設の総量削減	
(3) 未来への投資	
5 財政健全運営のための数値目標 .....	1 3
6 むすびに .....	1 4

## はじめに

いま、多くの市町村が抱える課題に、「人口減少と少子高齢化」、「社会保障費の増加」、「公共施設の老朽化」などがあります。これらの根本に共通するのは、財源の問題であり、足利市も例外ではありません。

本市は、昭和 60(1985)年に「行政改革大綱」を策定して以来、7次にわたる行政改革を進め、定員適正化計画による職員の削減、事務事業の見直し、市債発行の抑制など、財政の健全化に取り組んできました。

その結果、財政の健全化を示す実質公債費比率、将来負担比率のいずれも早期健全化基準を下回り、現段階での健全性は確保されています。

一方、本市の公共施設は、人口が増加していた昭和 40 年代後半から 50 年代に集中的に建設されたため、多くの施設で建替えや大規模修繕が必要となっています。特に、防災の要となる消防本部庁舎、需要が増大する斎場、毎日のごみを焼却する南部クリーンセンター、市を代表する文化施設である市民会館の 4 つの大型公共施設（以下「4 大施設」）の更新には、かつてないほどの更新費用が見込まれます。

この財政指針は、4 大施設を建て替えた場合の中期的な収支を試算し、どの程度の財政負担が生じるのか明らかにします。そして、持続可能な財政運営を図るために、平成 31 (2019) 年度から平成 37 (2025) 年度までの 7 年間で、どのような取組みをしていく必要があるのかを示すものです。

# 1 本市の現状

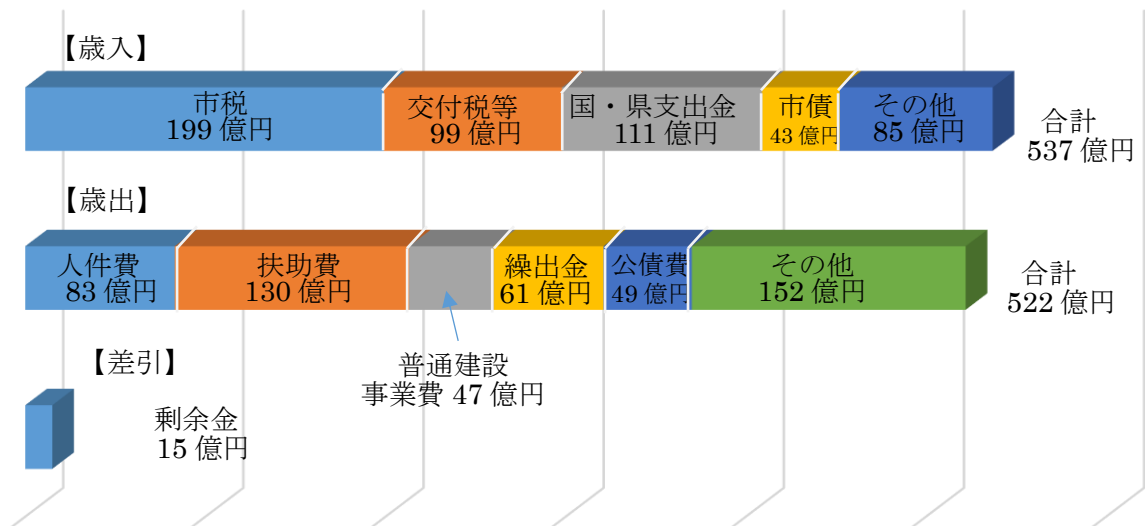
## (1) 財政状況

平成 29 (2017) 年度一般会計決算は、歳入決算額 537 億円に対し歳出決算額 522 億円で、15 億円の剰余金が生じました。

財政の健全性を示す健全化判断比率は、全ての項目で早期健全化基準を下回り、健全性は確保されています。

一方、歳入に占める市税をはじめとする自主財源の割合は減少し、国や県からの交付金に依存しています。また、経常収支比率が高く、市税や地方交付税などの大部分を扶助費や人件費、公債費などの経常経費に使わなければならないため、普通建設事業等の臨時的経費に使える財源が少ない状況にあります。

### \*平成 29 (2017) 年度一般会計決算の状況



### \* 財政分析指標

自主財源比率	足利市	52.8%
	県内市平均	50.9%
財政力指数 (3か年平均)	足利市	0.740
	県内市平均	0.743
経常収支比率 (普通会計)	足利市	92.8%
	県内市平均	91.9%

### \* 健全化判断比率

実質公債費比率 (3か年平均)	足利市	7.2%
	県内市平均	6.1%
	早期健全化基準	25.0%
将来負担比率	足利市	—
	県内市平均	43.2%
	早期健全化基準	350.0%
実質赤字比率・連結実質赤字比率は該当なし		

※数値が高いほど良好な指標：自主財源比率、財政力指数

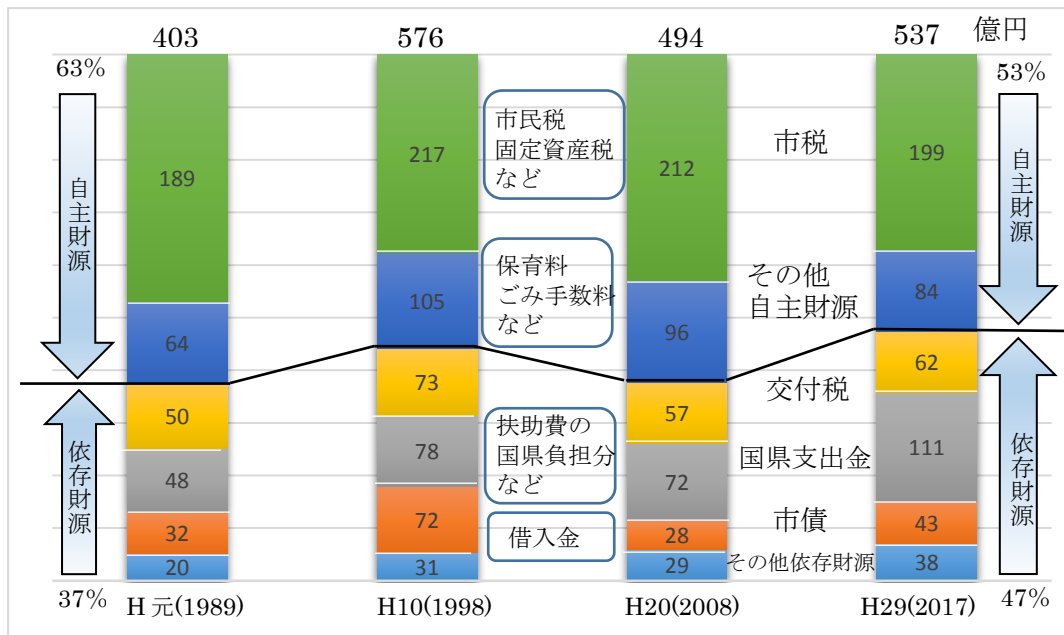
※数値が低いほど良好な指標：経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率

※将来負担比率は、数値がマイナスとなるため「—」で表示

#### ポイント①

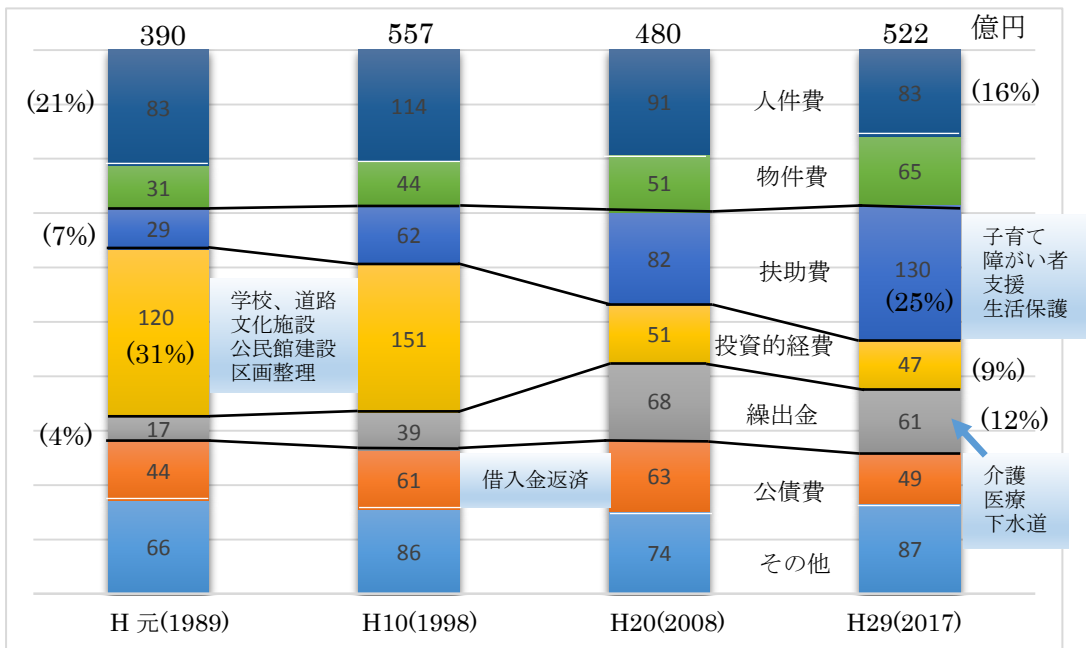
- ・県内他市と比較すると、本市の財政の健全性はおおむね平均的な状況であるといえます。

\* 歳入決算額と財源内訳の推移



市税の減少により自主財源の割合が減少し、扶助費の増加に伴い国県からの依存財源の割合が増加しています。市が自由に使えるお金の割合は減少しています。

\* 歳出決算額と性質別内訳の推移

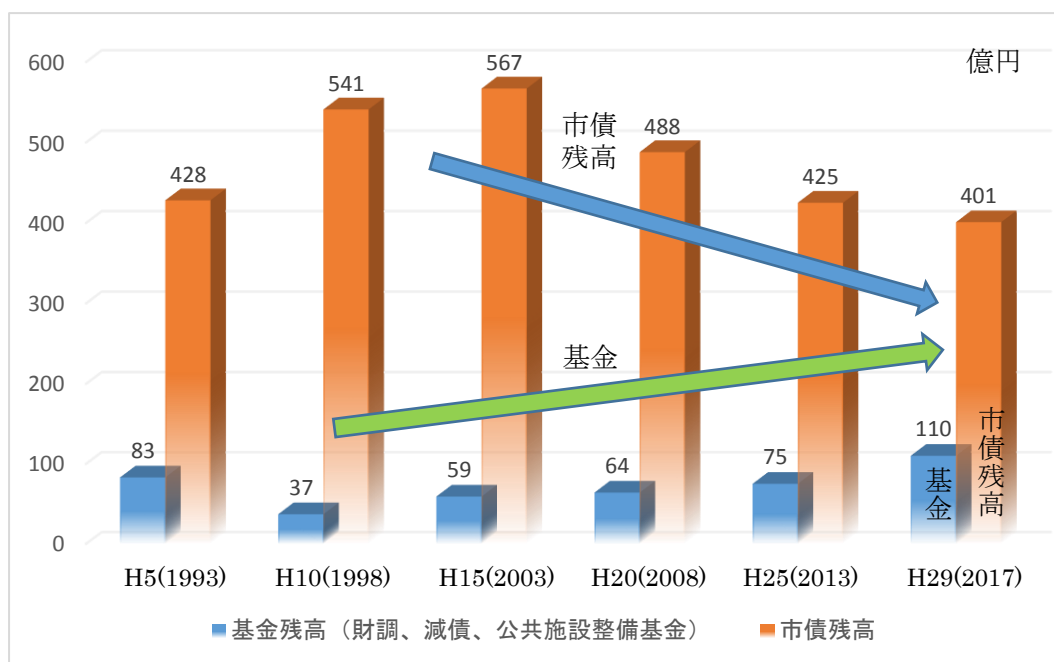


歳出に占める扶助費の割合が増加する一方で、道路や施設の建設費などの投資的経費が減少しています。職員人件費の割合は減少しています。

ポイント②

- 平成元(1989)年度と平成 29(2017)年度を比較すると、歳入で自主財源比率が 10 ポイント減少しています。歳出では扶助費や繰出金の割合が 3 倍に増加したのに対して投資的経費は 1/3 に減少しています。施設の建設費等を抑えることによって、扶助費等の社会保障経費の増加に対応しています。

\* 基金と市債残高の推移



「返す以上に借らない」方針で財政運営した結果、市債(借入金)残高が減少しています。基金(貯金)は公共施設の更新に備え、近年積極的に積み立てています。

\* 類似団体との比較 (平成 28 (2016) 年度決算)

項目	類似団体 (30市)平均	足利市	順位	佐野市	桐生市
財政力指数	0.82	0.73	21/30	0.71	0.57
経常収支比率※	90.4%	93.7%	21/30	87.6%	93.4%
住民一人当たりの扶助費	79,352 円	86,992 円	10/30	82,060 円	89,370 円
住民一人当たりの人件費	55,721 円	55,382 円	14/30	75,858 円	76,965 円
住民一人当たりの普通建設事業費	63,257 円	24,438 円	28/30	25,621 円	33,831 円
住民一人当たりの繰出金	41,035 円	49,270 円	7/30	44,059 円	58,473 円
住民一人当たりの物件費	55,601 円	45,295 円	27/30	48,116 円	56,878 円
住民一人当たりの公債費	36,471 円	32,316 円	19/30	38,838 円	33,405 円
将来負担比率※	6.5%	—	1/30	—	17.8%
実質公債費比率※	5.9%	6.3%	18/30	3.8%	5.4%

[類似団体：人口 10 万人～15 万人、2 次産業 3 次産業 90%以上かつ 3 次産業 65%未満]

※印の項目は、数値が高いほど順位が低くなります。

ポイント③

- ・市債残高の減少と基金の積立により、現時点での負債と貯蓄の状況は良好です
- ・類似団体との比較では、政策的な事業に使えるお金が少ない状況を示しています。住民一人当たりの扶助費と繰出金が多いことが要因です。

(2) 人口推計

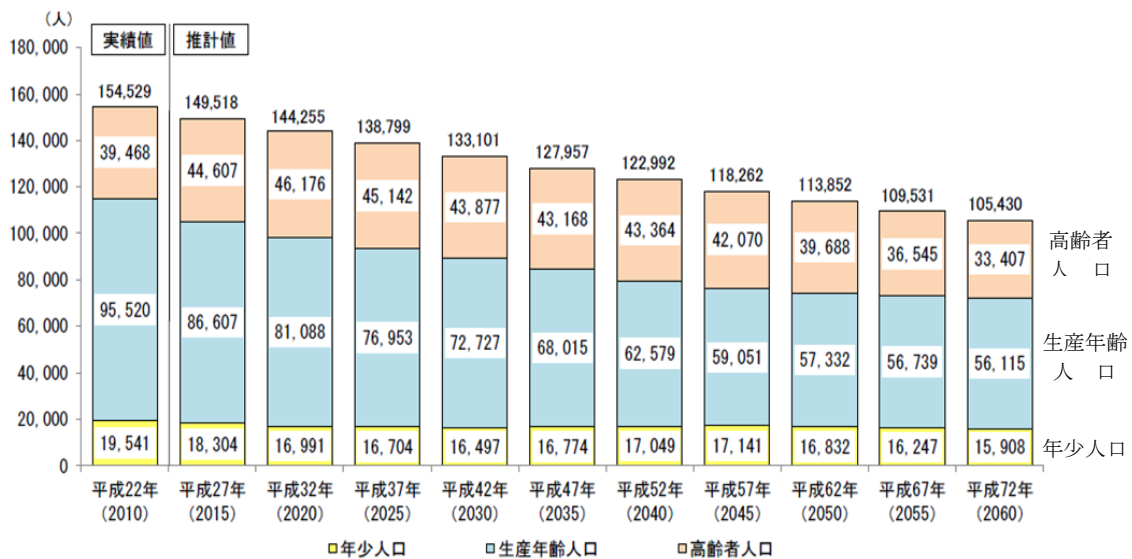
本市は、平成 28 (2016) 年 1 月に足利市人口ビジョンを策定し、人口の将来展望として「平成 72 (2060) 年に人口 10 万人の確保」を目指しています。

\* 人口の将来展望

	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 47 年 (2035 年)	平成 52 年(2040 年)～ 平成 72 年(2060 年)
将来推計人口／ 合計特殊出生率	149,518	144,255	138,799	133,101	127,957	122,992～105,430
	1.50	1.60	1.80	1.90	2.00	2.07
社会移動	人口移動数を平成 42 年 (2030 年) に±0 に収束					
(社人研推計) 将来推計人口／ 合計特殊出生率	148,040	141,196	133,523	125,363	116,953	108,592～77,122
	1.39	1.36	1.34	1.34	1.34	1.34～1.41

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計では、平成 72 年（2060 年）の人口は、77,122 人で、平成 22 年（2010 年）から 50.1%減少すると見込まれますが、今後実施する施策の効果が着実に反映され、合計特殊出生率が栃木県と同水準（平成 52 年（2040 年）に 2.07 に向上）に改善するとともに、他市町村への転出超過数を平成 42 年（2030 年）に±0 に収束させることにより、人口ビジョンの目標年次である平成 72 年（2060 年）に、100,000 人の人口を確保します。

\* 目標人口のシミュレーションによる将来推計人口（年齢 3 区分別）



資料：社人研推計をもとに国で作成された人口推計ワークシートによる推計

ポイント④

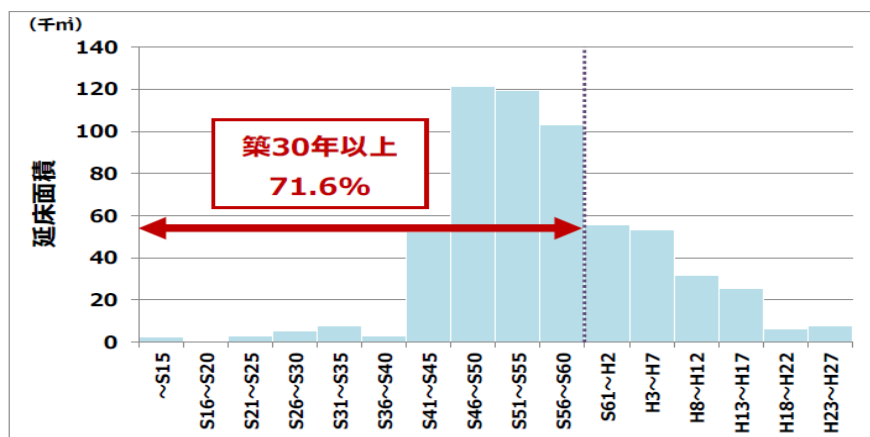
- 将来推計人口は、毎年約 1,000 人減少していくと推計しています。生産年齢人口の減少が大きく、個人市民税などの市税の減収が予測される一方で、高齢者人口は緩やかに減少するため、医療や介護などの社会保障費への影響が懸念されます。

### (3) 公共施設の状況

平成 28(2016)年 3 月に足利市公共施設等総合管理計画を策定しました。

計画では、公共施設等を取り巻く現状と課題を踏まえ、「公共施設等マネジメント」を推進するための、基本的な考え方や方向性を示しています。

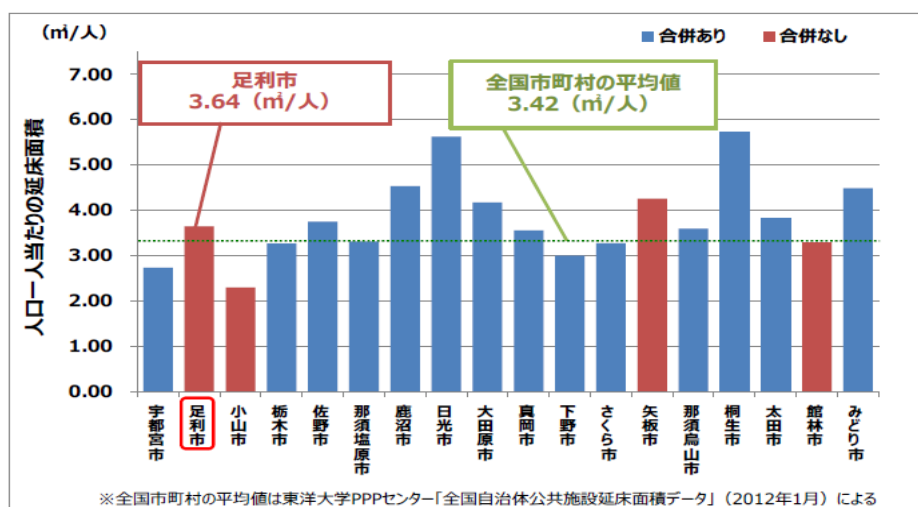
\*施設の建築年度別の状況



●建築物系公共施設の建築年度別延床面積

市が保有する建築物系公共施設は 294 施設で、このうち約 7 割の建築物系公共施設が大規模修繕時期である築 30 年を経過しており老朽化が進行しています。

\*人口一人当たりの延床面積



※全国市町村の平均値は東洋大学PPPセンター「全国自治体公共施設延床面積データ」(2012年1月)による

市が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口一人当たりに換算すると 3.64 ㎡/人になり全国市町村の平均値と比べるとやや高い水準にあります。

#### ポイント⑤

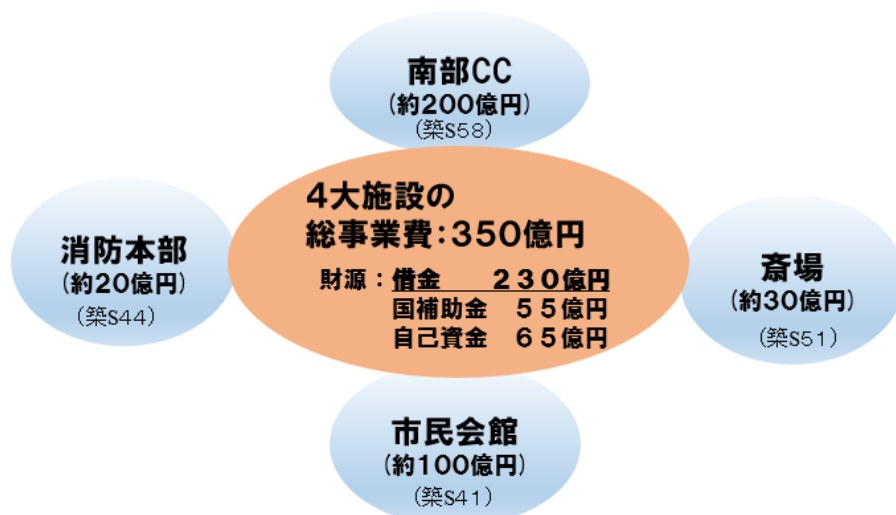
- ・老朽化による公共施設や道路、上下水道等の維持管理や更新費用も大きな負担となり、限られた財源で、いかにサービス水準を維持していくかが大きな課題です。
- ・持続可能な財政運営を図るためには、今後 40 年間で施設の統廃合や複合化により、施設の延床面積を 40~50%程度削減する必要があります。
- ・平成 31(2019)年度までに「足利市公共施設再編計画」、平成 32(2020)年度までに「個別施設計画」を策定し、施設の再編の方向性等を決めて公共施設の最適化を進めます。



## 2 大型公共施設の更新と収支見通し

本市の大型公共施設の中でも老朽化が進む消防本部庁舎、斎場、南部クリーンセンター、市民会館（4大施設）を現時点の最短期間で建替えた場合の財政状況を試算します。

### (1) 4大施設の更新概要（試算用：実際の計画ではありません。）



### \*整備スケジュール（試算用：実際の計画ではありません。）

施設名	工程	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
消防本部庁舎 総事業費:20億円 一般財源:4億、市債:16億	調査・設計等	→										
	建設解体工事		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
斎場 総事業費:30億円 一般財源:9億、市債:21億	調査・設計等		→									
	建設解体工事			→	→	→	→	→	→	→	→	→
南部クリーンセンター 総事業費:200億円 一般財源:25億、市債:120億 国補助:55億	調査・設計等	→	→	→	→							
	建設解体工事					→	→	→	→	→	→	→
市民会館 総事業費:100億円 一般財源:27億、市債:73億	調査・設計等			→	→							
	建設解体工事					→	→	→	→	→	→	→
年度別事業費合計(億円)		1	11	15	32	50	69	94	73	2	2	1

#### ポイント⑥

- 建設工事が重なる平成33(2021)年度から事業費が増大し、南部クリーンセンターの焼却施設の建設工事が完了する平成37(2025)年度まで続きます。

(2) 中期財政収支の見通し

4大施設の更新費用を見込んだ場合の中期的な収支の見通しです。

ア 算定期間等

一般会計を対象とし、平成31(2019)年度から平成37(2025)年度までの7年間としました。

イ 前提条件

歳入

市 税	税目ごとの積み上げにより推計。現時点の税制改正、評価替えを見込む。
地方交付税	平成30(2018)年度の実績をベースに消費税率等の変動を加味。
国県支出金	歳出ベースを基準として算出。
繰入金	大型公共施設等の更新のための公共施設等整備基金の取崩しに加えて、必要に応じてその他の基金の取崩しを見込む。
市 債	事業費連動分は、通常分として18.4億円を固定とし、4大施設の建設分を追加で見込む。臨時財政対策債は19億円。

歳出

人件費	退職者数や採用者数の増減による影響を見込む。
扶助費	平成30(2018)年度予算をベースに過去の実績を勘案して、平成35(2023)年度まで年1%の増加を見込む。
普通建設事業費	実績から通常分として46.7億円を固定とし、4大施設の事業費を追加。
繰出金	各特別会計の財政計画をもとに算出。
公債費	過去の起債償還額に加え、本見通しに基づく起債償還額を見込む。

ウ 収支の見通し

\*歳入

(百万円)

区 分	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
	予算額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額
市 税	19,065	19,362	19,344	18,950	18,967	18,957	18,957	18,957
地方交付税	6,000	5,900	5,900	5,800	5,750	5,700	5,700	5,700
国県支出金	10,919	11,175	11,283	11,967	12,108	12,253	13,292	13,811
繰入金	1,867	339	570	1,223	1,418	1,852	2,283	214
市 債	4,972	4,672	4,750	5,602	7,259	8,740	10,300	8,500
そ の 他	9,877	10,032	10,333	10,678	10,678	10,678	10,678	10,678
歳入合計	52,700	51,480	52,180	54,220	56,180	58,180	61,210	57,860

※平成31(2019)年度以降の推計額には、財源手当てのための財政調整基金、減債基金の取崩しは未計上です。

\*歳出 (百万円)

区 分	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
	予算額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額	推計額
人 件 費	8,325	8,666	8,719	8,620	8,614	8,553	8,553	8,553
扶 助 費	12,858	12,982	13,111	13,230	13,362	13,496	13,496	13,496
普通建設事業費	5,814	5,807	5,995	7,827	9,611	11,592	14,393	12,295
繰 出 金	6,330	6,817	6,729	6,807	6,836	6,868	6,917	6,939
公 債 費	4,836	4,620	4,688	4,809	4,820	4,884	4,983	5,209
そ の 他	14,537	14,308	14,358	14,407	14,457	14,507	14,558	14,608
歳出合計	52,700	53,200	53,600	55,700	57,700	59,900	62,900	61,100
財源不足	0	△1,720	△1,420	△1,480	△1,520	△1,720	△1,690	△3,240

※財源不足は、毎年度の形式収支（歳入－歳出）の金額です。

\*市債残高 (百万円)

区 分	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
一般会計債	41,206	41,500	41,793	42,806	45,457	49,518	55,059	58,588

\*基金残高（財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金） (百万円)

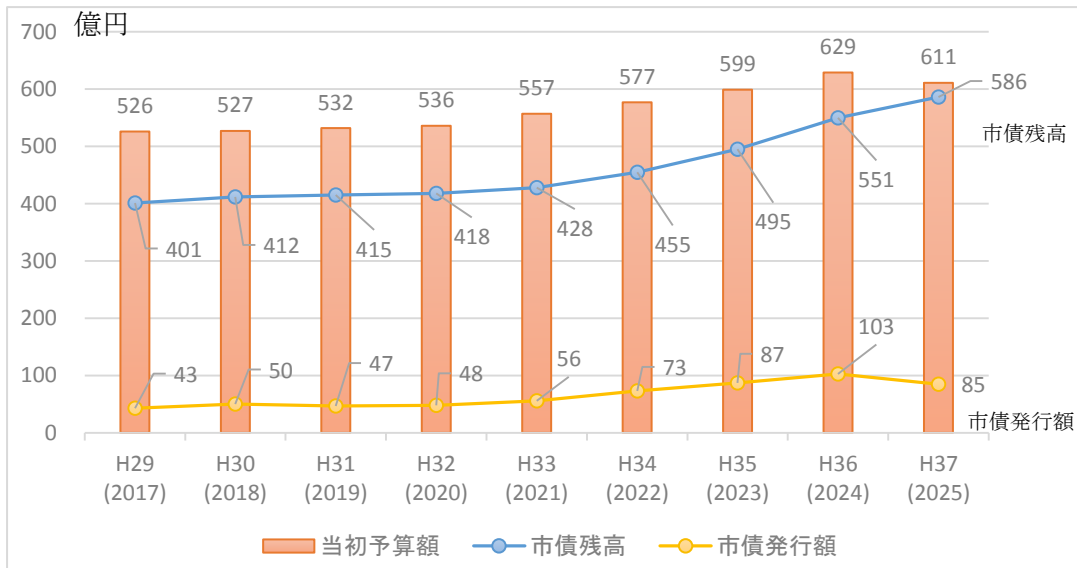
基 金 名	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
財政調整基金	3,709	2,679	2,040	1,541	1,102	363	64	-
減 債 基 金	1,569	1,569	1,569	1,369	1,069	869	269	-
公共施設等整備基金	6,005	5,985	5,735	4,835	3,735	2,195	225	-
合 計	11,283	10,233	9,344	7,745	5,906	3,427	558	-

※財政調整基金と減債基金は、各年度の決算において、財源不足の補てんのための取崩を想定しています。（各年度で10億円前後の入札差金等の剰余金が生じると想定しているので、財源不足＝補てん額とはなりません。）

\*財政指標・健全化判断比率 (%)

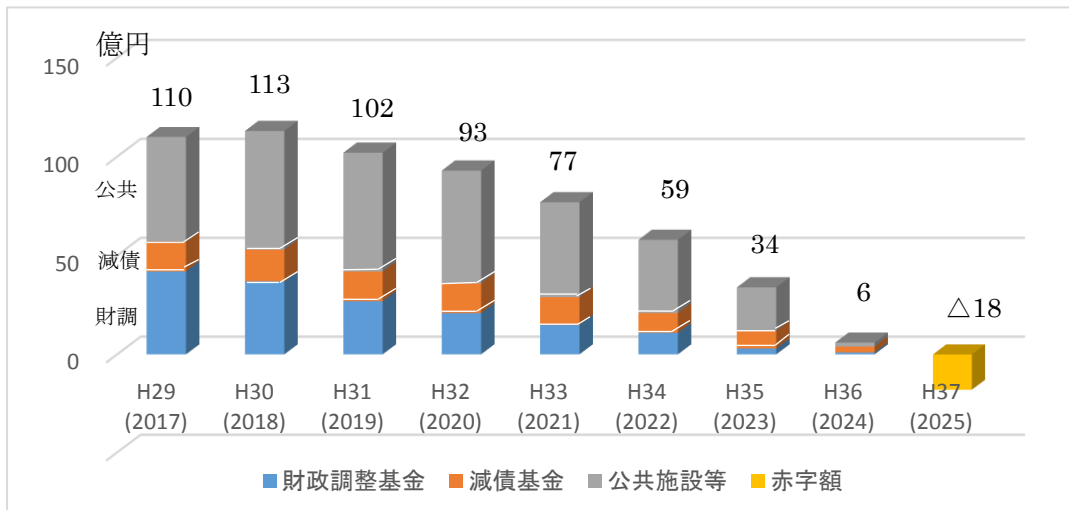
区 分	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
経常収支比率	94.5	95.3	94.4	95.2	95.6	96.1	96.6	97.5
実質公債費比率	7.5	7.4	7.3	7.4	7.6	7.9	7.9	8.2
将来負担比率	△8.6	△8.4	△9.9	△5.2	7.3	27.9	55.7	72.8

\* 当初予算額・市債発行額・市債残高の推移



予算規模、市債発行額、市債残高のいずれも4大施設の建設工事が重なる平成33(2021)年度から急激に増加します。平成36(2024)年度には、予算規模が600億円を超え、100億円超の市債を発行します。将来的に返済が大きな負担となります。

\* 基金の状況



公共施設等整備基金、財源不足を補てんする財政調整基金と減債基金は、平成37(2025)年度には枯渇し、収支の均衡を保つことが困難になると予測されます。

ポイント⑦ ～ 持続可能な財政運営へ向けて ～

4大施設を建て替えた場合の中期的な収支を試算した結果、本市は、平成37(2025)年度には基金が枯渇し、収支の均衡を保てなくなるという大変厳しいものです。

これは、あくまでも試算ですが、このままでは標準的な行政サービスを行うことが困難になる可能性が高いといえます。

私たちは、「持続可能な財政運営」に向けて、さまざまな取組みをしていく必要があります。

### 3 「大型公共施設更新に向けた財政指針」の基本的な考え方

本市は、これまでも総合計画をはじめとした各種計画に基づく事業を行いながら、行政改革大綱実施計画や公共施設等総合管理計画を進めるなど、時代に適応した行財政運営に努めてきました。

いま、4大施設の更新時期が来ていますが、これは足利市が過去に行ったことのない財政規模の事業です。市債残高は大きく増え、公債費も増大、基金が枯渇することが予測されています。これを未然に防ぐためには、財政収支を今一度見直すとともに、徹底した行政改革の推進により「歳入の確保」と「歳出の縮減」を行うことが必要です。

一方で、第7次足利市総合計画の目指す「元気に輝く都市 足利」を実現するためには、「未来へのタネ」をまき続けていくことも重要です。移住定住、子育て支援、雇用の拡大など、魅力あるまちであり続けるための投資も必要です。

それらを踏まえた財政指針の考え方は、次のとおりです。

#### <基本方針>

##### 1 徹底した行政改革の推進

財政の健全運営のためには、徹底した行政改革の推進が必要です。現在、第7次足利市行政改革大綱実施計画を実施していますが、今後、より財政基盤の強化を目的とした取組みをしていきます。

##### 2 公共施設及びインフラ施設の総量削減

学校、保育所、行政施設、文化施設、市営住宅など公共施設の維持運営、また、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設の維持管理は、莫大な財政負担を伴っています。人口減少に応じた施設総量の縮減などを進めるため、足利市公共施設等総合管理計画を着実に推進します。

##### 3 未来への投資

第7次足利市総合計画の目指す「元気に輝く都市 足利」を実現するため、移住定住、子育て支援、学ぶ力の育成、雇用の拡大、産業力の強化、施設の統廃合に伴う機能充実など、魅力あるまちであり続けるための「未来へのタネ」をまき続けていくこととします。

## 4 具体的な取組項目

「大型公共施設更新に向けた財政指針」の基本的な考え方に基づき、次の具体的な取組項目を示します。

従来から取り組んでいる項目については、取組みをより強化するものとし、新規の項目については、本指針取組期間中にそれぞれ計画・実施してまいります。

また、各項目の今後の執行管理が必要なものについては、行政改革大綱実施計画において行うものとし、新規のものは項目を追加してまいります。

なお、一部、平成 31（2019）年度予算編成に反映させるため、前倒しで計画又は実施しているものを含みます。

### (1) 徹底した行政改革の推進

- ア 効率的な行政運営
  - (ア) 事務事業の見直し
  - (イ) 総合計画等の合理化（新規）
  - (ウ) 各部局のマネジメント力の強化（新規）
- イ 人材の育成と活用
  - (ア) 市民力の活用・連携
  - (イ) P P P（公民連携）の推進（新規）
- ウ 財政の健全運営
  - (ア) 市税等の収納率の向上
  - (イ) 未利用財産の売却
  - (ウ) 市営住宅の見直し（新規）
  - (エ) 使用料・手数料の見直し
  - (オ) 基金の適正な管理・活用
  - (カ) 職員定員管理計画の策定（新規）
  - (キ) 職員手当等の縮減
  - (ク) 投資的経費の抑制（新規）
  - (ケ) 扶助費の見直し（新規）
  - (コ) 補助金・交付金等の見直し
  - (サ) 繰出金支出規準の見直し（新規）
  - (シ) 財政指標の堅持
  - (ス) 財政状況見える化の推進（新規）

### (2) 公共施設及びインフラ施設の総量削減

- ア 4大施設の整備スケジュールの見直し
- イ 施設の統合、縮小、廃止
- ウ 既存施設の有効活用
- エ 民間施設への機能代替
- オ 施設の管理運営の効率化

### (3) 未来への投資

- ア 移住定住
- イ 子育て支援
- ウ 学ぶ力の育成
- エ 雇用の拡大
- オ 産業力の強化
- カ 施設の統廃合に伴う機能充実

## 5 財政健全運営のための数値目標

収支の見通しによる財源不足額は、毎年 14～32 億円を予測していますが、一方で、毎年入札差金による剰余金などが 10 億円程度発生しています。剰余金を差し引いても不足する分は、財政調整基金や減債基金を取崩して補てんしますが、現状では平成 37 (2025) 年度に両基金とも枯渇し、収支の均衡を保つことが困難になると予測しています。

持続可能な財政運営のためには、4 大施設の整備スケジュールの見直しに加え、歳入の増加、歳出の縮減、基金残高の確保が必要となります。また、将来の公債費の負担を軽減するため、市債の発行を抑制しなければなりません。

そこで、次の目標を設定し、行政改革大綱実施計画の中で達成状況を管理していきます。

#### <財政指標の数値目標>

項 目	H37(2025) 目 標	足利市	全国(市) 平均
経 常 収 支 比 率 <普通会計>	95%以内	93.8%	92.5%
実 質 公 債 費 比 率 <3 か年平均>	(25.0%) 8%以内	6.3%	6.9%
将 来 負 担 比 率	(350%) 70%未満	—	34.5%
財政調整基金残高が標準財政規模 に占める割合	5%以上	14.3%	—

※1 足利市、全国(市)平均の数値は平成 28(2016)年度決算の数値です。

※2 目標欄の ( ) は本市における早期健全化基準

## 6 むすびに

これまで本市は、行政改革を推進し、職員人件費の縮減、事務の見直し、普通建設事業の抑制などを行ってきました。特に、直近の5年間においては、公共施設の更新に備えるために、特別会計と一般会計を合わせた市債残高を127億円減少させる一方で、基金残高を35億円増加させる成果をあげてきました。

しかし、全国各地で昭和40年代後半から50年代に集中的に建築された施設が一斉に更新時期を迎えていること、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた建築需要の増加、空前の求人難など、さまざま要素が影響し公共施設の工事費用は大きく上昇しています。

そうした状況下で策定した本指針ですが、他の市においてしばしば行われている「財政指標が早期健全化基準を超えそうである」「2、3年以内に赤字転落の可能性がある」などの緊急的な状況にあつて緊縮財政を強行的に進めようとするものではありません。将来を見据えて中長期的な視点から財政を試算・分析し、前もって身の丈にあつた財政運営への取組みを始めることによって、持続可能で希望もあるまちづくりにつなげていくものです。

健全財政のため、歳入を増やして歳出を縮減しようとするとき、通常、市民の負担は増加し、サービスの質は落ちる傾向となります。拙速に進めれば市民に不満がつり、まちづくりの主体としての自覚が低下したり、最悪では他のまちへ移り住んだりすることにつながります。そうならないように個別の取組みを進めるに当たっては、負担の妥当性、サービスの必要性、不便度の許容範囲、周知期間、対象者のバランスなどを慎重に検討しなければなりません。

しかしながらその成果は、「元気に輝く都市 足利」の達成度を左右することから、私たちは、ともに助け合いながら知恵を絞って、目標を着実に達成する必要があります。これからのまちを担うこどもたちのため、足利に暮らすすべての市民のために、この取組みを力強く進めていきます。



## 用語解説

あ

### 一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計であり、民生費、土木費、教育費などから構成される。

か

### 繰入金

歳入の不足への対応や、事業実施のために基金から取り崩したお金

### 繰出金

一般会計と特別会計の間、または各特別会計の間で支出されるお金

### 経常収支比率

人件費や扶助費、公債費などどうしても支払わなければならない経費に充てられる一般財源の比率。比率が高いほど財政の余裕がない。

### 減債基金

市債を計画的に返済していくために積み立てられる基金

### 公共施設等整備基金

公共施設の整備のために積み立てられる基金

### 公債費

市債の返済金で、元金と利子がある。

さ

### 財政調整基金

経済の不況による税収減や災害の発生による支出増などから起こる年度間の財源のばらつきを調整するために積み立てられる基金

### 財政力指数

地方交付税制度に基づいて算定される指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもの。財政力指数が 1 を超える場合は基準財政収入額が基準財政需要額を上回っており、普通交付税の不交付団体となる。

### 市債

建物や道路、学校など公共施設の整備のため、一度に多くのお金が必要となるときに国や銀行から借り入れるお金

## **自主財源比率**

歳入のうち、市税や使用料・手数料など、地方公共団体が自主的に徴収することができるお金の比率。自主財源比率が高いほど国や県から交付されるお金の頼らずに財政運営ができており、自主性が高い。

## **市税**

市民税や固定資産税、軽自動車税など市民の皆さんに収めていただいた税金

## **実質赤字比率**

一般会計等の赤字額が、標準財政規模（普通交付税制度に基づいて算出した市の一般財源の規模）に占める割合

## **実質公債費比率**

借入金の返済などによる財政負担の程度を示す指標で、市債の元利償還金や下水道などの公営企業債の返済に充てるために一般会計から繰り出した金額を標準財政規模で割って算出したもの。実質公債費比率が 18%以上となるとお金の借入に国の許可が必要となり、25%以上になると単独事業でのお金の借入れができなくなる。

## **将来負担比率**

地方公共団体の将来の負担を示す指標で、市債残高や職員の退職金などを標準財政規模で割って算出したもの。将来負担比率が 350%以上になると、早期健全化団体に該当し、財政健全化計画を定めなければならない。

た

## **地方交付税**

国税の一部から、地方公共団体の財政状況に応じて交付されるお金

は

## **扶助費**

生活保護や児童福祉、老人福祉など、社会保障制度の一環として支払われる経費。義務的な経費であり、扶助費の増加が経常収支比率の増加の要因となっている。

## **普通建設事業費**

道路、橋、公園、学校など公共施設の建設事業の経費

ら

## **連結実質赤字比率**

一般会計等と特別会計の赤字額が、標準財政規模に占める割合



平成 31 (2019) 年 1 月

足利市総合政策部財政課

〒326-8601

栃木県足利市本城三丁目2145番地

T E L 0284-20-2106

F A X 0284-21-1384

E-mail [zaisei@city.ashikaga.lg.jp](mailto:zaisei@city.ashikaga.lg.jp)

